



# 自転車の決まり(守ること)

① 自転車は、車道(車が通る道)の左側を走ります。  
歩道(歩く人の道)は走れません。(②の時は歩道を走ることができます。)



● 右に曲がる時  
(信号がある時は、それぞれの信号を守ります。)



② 自転車で歩道を走ることができる時

この標識がある歩道



13歳未満の子ども、  
70歳以上の

車道が通れない  
身体障がい者

車道の左側を通るのが  
難しいとき(工事中、  
車が止まっている時  
など)

狭い道を車がたくさん  
走っていて、車道を  
走るのが危ない時



歩道は、歩く人のための道です。

- 歩いている人のじゃまをしない。
- 歩道では、車道の側をゆっくり走ります。

③ その他の決まり

飲酒運転はダメ \*



二人乗りはダメ \*



並んで走るのはダメ \*



「止まれ」では、一度  
止まって安全を確認 \*



傘をさして運転はダメ \*



携帯電話を使い  
ながらはダメ \*



イヤホンを使い  
ながらはダメ \*



信号を守ります \*



ブレーキがない・効かない自転車はダメ \*



夜は、明かりをつけます \*



④ 子どもはヘルメットをかぶります

子ども(13歳未満)は、ヘルメットをかぶりましょう。



「\*」は、守らないと、罰金(お金を払うこと)や、懲役(刑務所に入ること)の罰をうけることがあります。

TSマークを知っていますか?

TSマークは、自転車安全整備士(安全な自転車を整備する人)が普通自転車を点検・整備したときに自転車に貼るマークです。このマークが付いている自転車は、点検の日から1年間の保険が付きます。(点検整備のお金がいり



\* 傷害保険と損害賠償保険(補償の限度額があります。)

TSマーク